

集落で暮らせる仕組み作り

【類型】 水稻 + 作業受託

【組織名】農事組合法人大正中津川(令和4年2月設立)

【所在】高知県高岡郡四万十町大正中津川

【農業地域類型】山間農業地域

【構成戸数・人数】4人

【経営規模(令和5年度実績)】

水稻(普通期) 0.7ha

作業受託作業 5ha

(・トラクター作業
・田植
・防除)



川沿いに広がる集落の景色

設立の経緯

- 大正中津川農事組合として長年活動してきたが、令和元年から既存組織の活動強化と集落の活性化(集落活動センターとの連携、移住者の受入など)の視点を持って法人化の検討を始めた。
- 将来的には農業プラス林業も含めた事業実施を視野に入れ、令和4年2月に農事組合法人大正中津川を設立。

取組の特徴・効果

- 現在は作業受託が中心。今後徐々に地域の水田を集積していく。
- 林業分野(切り枝)の生産・販売も試験的に取組中。
- 中津川集落活動センター「こだま」(平成28年2月開所)と連携して、環境との共生をテーマにした地域づくりを模索している。
- 農地を守る取組から人とのつながりを作り、地域に来る人(ターンなど)の受け皿としての活動を考えている。

【具体的な取組内容】

大正中津川地区の集落で暮らせる仕組みづくり



組織設立に向けた話し合い



中津川集落活動センターこだま

【主な機械・施設】

- ・トラクター 45ps
- ・動力噴霧器
- ・田植機 6条(農事組合から貸与)
- ・コンバイン 5条・乾燥機(組合員から貸与)

【課題・今後の取組】

- 立地条件が厳しい山間地域にある設立直後の法人で、地域の皆さんと協力しながら、一歩ずつ取組を進めていく。
- 計画的な農地の集積と近隣集落との連携を目指す。
- 林業分野の仕事づくりを検討、実践する。
- 地域全体の取組を連動させ、交流人口を増やす。